

長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 2 8

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。
長野市トップページ>組織でさがす>
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からのお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 令和3年10月施行 居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証について
- 福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について
- 令和3年9月30日までの上乗せ加算について
- 令和4年度事業所評価加算の届出について【別紙1】【別紙2】
- 令和3年度版長野市高齢者サービスガイドの訂正について
- 「医療警報」の解除及び全県の感染警戒レベル4「新型コロナウイルス特別警報I」の継続について【別紙3】
- (再掲)厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護(生活援助中心型)を位置づけたケアプランの届出について
- 介護保険最新情報について
- 令和3年度 福祉関係者のための成年後見人制度活用講座開催要項【別紙4】
- 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報【別紙5】
- 令和3年10月開催 介護予防教室・介護者教室について【別紙6】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

令和3年10月施行 居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証について

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第十三条第十八号の三に規定する厚生労働大臣が定める基準（令和3年厚生労働省告示第336号）が告示されました。

これにより、基準に該当する居宅介護支援事業所においては、市町村の求めに対し居宅サービス計画の利用の妥当性を検討し、市長村に当該居宅サービス計画を届け出る必要があります。

長野市では国民健康保険団体連合会から提供される給付費適正化データに基づき、以下の基準に該当する居宅介護支援事業所の抽出を行い、ケアプラン検証を行います。

詳細は、基準及び告示の原文を確認いただくようお願いします。

以下、基準の要約

- ・ 1、2のいずれにも該当する居宅介護支援事業所は、市町村から求めがあった場合には、居宅サービス計画の利用の妥当性を検討し、居宅サービス計画を市町村に届け出なければならない。
 - 1 居宅サービス計画に位置付けられた居宅介護サービス費等の総額が、区分支給基準限度額に占める割合の100分の70以上
 - 2 訪問介護サービス費が、居宅介護サービス費等の総額に占める割合の100分の60以上

問い合わせ先：介護保険課給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

福祉用具の重大製品事故に係る情報提供について

このことについて、厚生労働省老健局高齢者支援課より連絡がありました。

消費者庁から公表されている消費生活用製品の重大製品事故のうち、令和3年9月6日～9月10日の週において、福祉用具に係る事故が1件あり、これに関する事故について下記の通り情報提供します。

なお、令和3年3月22日号フレッシュ情報でお知らせしましたとおり、福祉用具の事故等に関して、再発防止の観点から、情報収集を行うため、福祉用具に関する事故発生があった場合は、長野市へご報告くださいますようお願いいたします。

※ 福祉用具とは、福祉用具貸与の製品及び特定福祉用具購入の製品に限ります。

消費者庁ホームページ（転記）

事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県
令和3年8月26日	令和3年9月6日	電動車いす (ハンドル型)	死亡1名	当該製品を使用中、踏切内で列車にはねられ死亡した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	香川県

問い合わせ先：介護保険課給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

令和3年9月30日までの上乗せ加算について

新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月30日まで、介護（予防）給付及び総合事業の各サービス（福祉用具除く）の基本報酬に0.1%を上乗せする加算が設けられていますが、国から期間延長等の情報は示されておられません。（令和3年9月20日時点）。

改めて国から期間延長等の通知がない限りは、令和3年9月30日までの加算コードとなります。

令和3年10月1日以降に上乗せ加算を請求した場合は、すべて返戻となりますのでご注意ください。

なお、請求システムの処理や運用については、本市ではお答えできませんので、システム保守業者へ確認いただきますようお願いいたします。

また、総合事業の基準緩和サービスのサービスコード（A3、A7）は、新型コロナウイルス対応の特例的な加算のない、通常のコード番号（1000番台、9000番台）に変更になります。事業費請求のためのマスタを新たに読み込む必要がありますので、ご注意ください。マスタの準備状況は10月20日号のフレッシュ情報にてお知らせします。

なお、令和3年10月1日以降の総合事業のサービスコード表は、すでにホームページに掲載済みです。

サービスコード表掲載のホームページ URL：

<https://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/houkatsucare/456145.html>

問い合わせ先

介護（予防）給付：介護保険課給付担当

TEL：026-224-7871（直通）

総合事業：地域包括ケア推進課企画管理担当

TEL：026-224-7935（直通）

令和4年度事業所評価加算の届出について

介護予防訪問リハビリテーション事業所

介護予防通所リハビリテーション事業所

介護予防通所介護相当サービス事業所 管理者様

介護予防訪問・通所リハビリテーション事業所に関しては別紙1を、介護予防通所介護相当サービス事業所に関しては別紙2をご覧ください。

提出期限は令和3年10月15日（金）となります。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当

TEL：026-224-5094（直通）

令和3年度版長野市高齢者サービスガイドの訂正について

令和3年度版長野市高齢者サービスガイドにつきまして、訂正箇所がありましたので、以下のとおり訂正をお願いいたします。お手数をおかけしますが、ご確認をよろしくお願いいたします。

ページ	項目	誤	正
124	介護保険居宅介護支援事業所一覧 No.63「居宅介護支援事業所朝日山」の電話番号・FAX番号	電話番号:405-5078 FAX番号:405-5078	電話番号:225-9018 FAX番号:217-6091
125	介護保険居宅介護支援事業所一覧 No.110「居宅介護支援事業所戸隠在宅介護支援センター」の事業所名	居宅介護支援事業所戸隠 在宅介護支援センター	居宅介護支援事業所豊岡 荘
126	訪問介護 No.21「社会福祉法人暖家 訪問介護長野事業所」の所在地	若里2丁目10-1	若里2丁目10-6
128	訪問看護(訪問看護ステーション) No.9「訪問看護ステーション暖家」の所在地	栗田244-2	若里2丁目10-6
132	通所介護 No.74「コスモスさいなみデイサービスセンター」の電話番号	254-6080	283-2021
139	福祉用具貸与 No.13「福祉用具販売・レンタルコスモスプラネット」のFAX番号	241-5335	214-5335

問い合わせ先：介護保険課給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

「医療警報」の解除及び 全県の感染警戒レベル4「新型コロナウイルス特別警報Ⅰ」の継続について

標題の件について、長野県より別紙3のとおり通知がありましたので、通知の内容に留意いただき、引き続き感染拡大の防止に努めていただくようお願いします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当
TEL：026-224-5094（直通）

(再掲) 厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護（生活援助中心型）を位置づけたケアプランの届出について

すでに集団指導やフレッシュ情報で周知しております標記届出について、厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護（生活援助中心型）が位置づけられているにもかかわらず、届出のなされていない居宅サービス計画が見受けられます。

担当している利用者について、届出漏れのないよう居宅介護支援事業所、指定訪問介護事業所を中心に改めて確認をお願いします。

以下、フレッシュ情報 Vol.500（令和2年7月20日号）掲載記事。

平成30年10月から、厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護（生活援助中心型）を位置づけたケアプランについて、市町村に届け出ることとなっています。（平成30年5月10日付老振発第0510第1号「厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護」の公布について）

この届出について、届出から検証、報告までの流れや提出書類について、ホームページに掲載しましたので、改めてお知らせするものです。

厚生労働大臣が定める生活援助の回数を超えるケアプランを作成した場合は、ケアプランを作成した翌月末までに届出が必要です。

詳細については、下記URLからご確認いただき、適切な取扱いをお願いします。

URL：<https://www.city.nagano.nagano.jp/site/sinsei/list521-4531.html>

問い合わせ先：介護保険課 給付担当
TEL：026-224-7871（直通）

介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

【介護保険最新情報 Vol.1006】

「指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準第十三条第十八号の三に規定する厚生労働大臣が定める基準」の告示及び適用について（通知）

【介護保険最新情報 Vol.1007】

感染対策のための実地での研修に係る令和3年度における第三次募集について

今後も情報が随時更新されますので、最新の情報確認もお願いいたします。

【要介護・要支援認定者状況】

(令和3年8月末日現在 地区別認定者数：20,879人)

地区名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1地区	56	54	96	54	57	51	28	396
第2地区	110	93	215	114	68	118	65	783
第3地区	79	81	159	82	78	88	48	615
第4地区	20	29	42	23	29	35	15	193
第5地区	32	38	75	41	17	30	14	247
芹田地区	140	136	291	131	107	134	90	1,029
古牧地区	142	112	283	155	141	141	73	1,047
三輪地区	191	169	286	127	133	148	81	1,135
吉田地区	123	113	261	113	86	94	66	856
古里地区	97	75	136	79	72	101	46	606
柳原地区	65	46	91	46	33	32	22	335
浅川地区	70	51	122	52	46	47	42	430
大豆島地区	47	48	137	60	77	74	43	486
朝陽地区	86	95	202	101	88	105	54	731
若槻地区	181	159	284	174	124	168	102	1,192
長沼地区	20	15	33	18	25	27	10	148
安茂里地区	204	172	316	150	124	145	80	1,191
小田切地区	10	14	27	19	11	13	7	101
芋井地区	29	10	42	21	14	23	12	151
篠ノ井地区	365	308	517	253	264	334	184	2,225
松代地区	180	163	304	139	115	217	108	1,226
若穂地区	106	90	146	75	76	116	53	662
川中島地区	213	156	321	160	136	181	102	1,269
更北地区	264	198	400	205	147	216	125	1,555
七二会地区	37	22	35	16	35	33	14	192
信更地区	30	25	42	31	22	28	10	188
豊野地区	66	59	146	82	73	82	39	547
戸隠地区	20	10	66	40	41	64	25	266
鬼無里地区	14	9	53	22	26	21	13	158
大岡地区	38	9	42	11	5	5	6	116
信州新町地区	110	30	88	42	66	48	35	419
中条地区	44	24	62	28	26	24	13	221
市外	19	10	28	23	18	38	27	163
合計 (現存者)	3,208	2,623	5,348	2,687	2,380	2,981	1,652	20,879



ながの縁を
信都・長野市

Vol.528 6/6

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電話：026-224-7871(直通) / FAX：026-224-8694

Eメール：kaigo@city.nagano.lg.jp